

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): クリアソート タマ
供給者の会社名称: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 化学品技術グループ
電話番号: 0466-29-5638
FAX番号: 0466-29-5630
緊急連絡先及び電話番号: 同上
推奨用途及び使用上の制限: 溶接ロボットの溶接ノズル専用スパッタ付着防止剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性:

健康有害性:

—

急性毒性(経口)

区分に該当しない

急性毒性(経皮)

分類できない

急性毒性(吸入: 気体)

区分に該当しない(分類対象外)

急性毒性(吸入: 蒸気)

分類できない

急性毒性(吸入: 粉じん及びミスト)

分類できない

皮膚腐食性/刺激性

区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分2

呼吸器感作性

分類できない

皮膚感作性

分類できない

生殖細胞変異原性

分類できない

発がん性

区分に該当しない

生殖毒性

区分1B

生殖毒性・授乳に対する
又は授乳を介した影響

分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(呼吸器)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(神経系、呼吸器)

誤えん有害性

分類できない

環境有害性:

水生環境有害性 短期 (急性)

分類できない

水生環境有害性 長期 (慢性)

区分4

オゾン層への有害性

分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

呼吸器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による神経系、呼吸器の障害

長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

注意書き: 【安全対策】

使用前にラベルに記載された内容を読むこと。

全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉じん/ヒュームを吸入しないこと。

この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合: 医師の診察/手当てを受けること。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼に入った場合: 医師の診察/手当てを受けること。

目の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受ける。
- 【保管】 子供の手の届かないところに置くこと。
容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。
- 【廃棄】 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分及び含有量：

化学名（一般名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	PRTR法 ¹⁾
鉄	> 96	7439-89-6	—	非該当
炭素	0.8 ～ 1.2	7440-44-0	—	非該当
ケイ素	≥ 0.4	7440-21-3	—	非該当
マンガン ^{II)}	0.35 ～ 0.95	7439-96-5	—	(1-412)
リン	≤ 0.05	7726-14-0	—	非該当
硫黄	≤ 0.05	非公開	—	非該当

危険有害成分：

I) 化学物質排出把握管理促進法

非該当

II) 労働安全衛生法 57条の2

通知対象物質： マンガン（政令番号550）

4. 応急措置

- 吸入した場合： 直ちに新鮮な空気のある場所に移動し、十分にうがいする。
症状により、医療手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合： 払い落すか又は、流水で洗い流す。
- 眼に入った場合： 目をこすらない。直ちに流水で洗顔を。症状により医療手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合： 直ちに水を飲ませて吐き出させ、症状により医療手当てを受ける。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤： 粉末消火剤、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤： 情報なし
- 特有の消火方法： 粉末消火剤、乾燥砂を使い、空気から遮断する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置： 人体への有害性はないが、床面に大量に漏出した場合滑りやすくなるので注意する。
- 環境に対する注意事項： 公共用水域への流水による水質汚濁、土壌に放置した場合の酸化による土壌汚染があるため、廃棄方法は法令、条例に従う。
- 除去方法： 防塵マスクを使用し、こぼれたものを直ちに掃き取り、容器に収納する。
掃き集めた本品は再利用又は、危険性のない廃棄物として処理可能である。
- 封じ込め、浄化の方法及び機材： 情報なし

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い 技術的対策： 粉塵が作業場の空気を汚染しないように、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項： 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん / ヒュームを吸入しないこと。
- 接触回避： 「10. 安定性及び反応性」を参照
- 衛生対策： 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 保管 安全な保管条件： 適切な換気のある乾燥した場所に保管する。
錆防止のため、水分、湿気を避ける。
- 安全な容器包装材料： —

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	0.2 mg/m ³ (Mnとして)
許容濃度(ばく露限界値)	
日本産業衛生学会(2021年版):	0.02 mg/m ³ (吸入性粉塵・Mnとして) 0.1 mg/m ³ (総粉塵・Mnとして)
ACGIH (2021年版):	TLV-TWA 0.02 mg/m ^{3(R)} (Mnとして) TLV-TWA 0.1 mg/m ^{3(I)} (Mnとして)
設備対策:	粉塵が作業場の空気を汚染しないように、集塵装置及び排気装置の設置、 全体換気を適切に行うことが望ましい。
保護具 呼吸用保護具:	防塵マスク又は簡易防塵マスク
手の保護具:	保護手袋等をできるだけ着用
眼、顔面の保護具:	側板付普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具:	作業衣、安全靴をできるだけ着用

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	球状、黒灰色
臭い:	—
融点／凝固点:	1370 ～ 1480 °C
沸点又は初留点及び沸点範囲:	データなし
可燃性:	なし
爆発下限界及び爆発上限界 ／可燃限界:	—
引火点:	引火しない。但し細かな粉塵(目開き53 µmの網を50%以上通過する鉄粉) は大気中930°Cで自然発火する。
自然発火点:	発火しない
分解温度:	—
pH:	—
動粘性率:	—
溶解度:	水に不溶
n-オクタノール／水分配係数(log値):	—
蒸気圧:	—
密度及び／又は相対密度:	約7.6 (20 °C)
相対ガス密度(空気 = 1):	—
粒子特性:	—

10. 安定性及び反応性

反応性:	安定
化学的安定性:	安定
危険有害反応可能性:	水分に対しては酸化反応を示す。
避けるべき条件:	高温、多湿
混触危険物質:	該当なし
危険有害な分解生成物:	—

11. 有害性情報

急性毒性:	該当しない
局所効果:	該当しない
感作性:	該当しない
がん原性:	該当しない
変異原性:	該当しない

12. 環境影響情報

生態毒性:	該当しない
魚毒性:	該当しない
残留性・分解性:	分解しない
生体蓄積性:	生体中に蓄積されない
土壌中の移動性:	該当しない
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送: IMOの規制に従う。

航空輸送: ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号): 該当せず

Proper Shipping Name(品名): —

Class(国連分類): —

Packing Group(容器等級): —

輸送又は輸送手段に関する 容器が破損しないように、丁寧に扱う。

特別の安全対策: 荷崩れや落下事故を起こさないよう、荷造りを十分にした上で積み込む。
水漏れ、湿気を避ける。

国内規制がある場合の規制情報:

陸上輸送: 消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。

海上輸送: 船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。

航空輸送: 航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。

緊急時応急措置指針番号: 該当せず

15. 適用法令

労働安全衛生法:

表示対象物質: マンガン

(法第57条、施行令第18条第1号別表第9)

通知対象物質: マンガン

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

有機溶剤中毒予防規則: 非該当

特定化学物質障害予防規則: 非該当

消防法:

非該当

毒物及び劇物取締法:

非該当

化学物質排出把握管理促進法:
(PRTR法)

非該当(Mnは第一種指定化学物質だが、含有は1質量%未満)

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2021)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2021)
- 6) (株)タセト 社内資料(原材料SDS)

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者に提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。